

参加
無料

栄養成分表示の 表示方法講習会

食品表示法の改正に伴い、原則として、すべての消費者向けの加工食品及び添加物への栄養成分表示が義務化されました。食品関連事業者のみならず、食品表示基準に基づく栄養成分表示を行う必要があります。県では、下記のとおり「栄養成分表示の表示方法講習会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

開催日時及び開催場所

定員になり次第募集を終了します

開催日	時間	会場		定員	申込期限
令和6年7月12日 (金)	13:00 ～16:00	西濃会場 (本会場)	大垣市情報工房 セミナー室 (大垣市小野4-35-10)	40	7月5日 (金)
		中濃会場 (サテライト会場)	中濃総合庁舎 別棟会議室 (美濃市生櫛1612-2)	15	
令和6年8月22日 (木)	13:00 ～16:00	県庁会場 (本会場)	岐阜県庁 2003・2004会議室 (岐阜市藪田南2-1-1)	45	8月15日 (木)
		飛騨会場 (サテライト会場)	飛騨総合庁舎 中会議室 (高山市上岡本町7-468)	30	

※サテライト会場：メイン会場以外に開設する会場です。本会場で開催されている講習会をリアルタイムで聞くことができません。サテライト会場にも職員を配置しております。

内容

食品表示法に基づく栄養成分の算出方法及び表示方法（講習及び演習）

（注）演習で使用するため、受講者は下記をご持参ください。

- 「日本食品標準成分表「日本食品標準成分表2020年版（八訂）」
- 電卓、●筆記用具

（注）個別の表示相談については、本講習会では時間を設けておりません。別途、管轄の保健所へお問い合わせください。

対象者

原則として、食品表示基準（平成27年度内閣府令第10号）により栄養成分表示を義務付けられた食品関連事業者

講師

- ・公益社団法人 岐阜県栄養士会
- ・岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全対策係

申込方法

裏面の申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。

※受講決定の通知はしませんので、申込みをされた方は当日会場にお越しください。定員を超え、参加いただけない場合のみ連絡します。

（連絡方法：Eメール、FAXまたは電話）

お問い合わせ・申込先

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全対策係
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-8284
FAX 058-278-2627
Eメール c11222@pref.gifu.lg.jp



栄養成分表示の表示方法講習会参加申込書

ふりがな	
受講者氏名	
事業所名 (店名・屋号等)	
業種	
主な製品名	
事業所 所在地	〒 TEL
連絡先	〒 TEL FAX Eメール
希望する会場	7月12日開催 () 西濃会場 大垣市情報工房 (本会場) () 中濃会場 中濃総合庁舎 (サテライト会場) 8月22日開催 () 県庁会場 岐阜県庁 (本会場) () 飛騨会場 飛騨総合庁舎 (サテライト会場)

- (注) 1 申込者が法人の場合にあっては、その事業者の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。
2 受講希望者が2名以上の場合は、氏名の左横に優先順位を記入すること。

受講予定者で食品成分表をお持ちでない方は次のような図書を参考に各自でご準備ください。(書店で購入できます。)

当日、会場での販売はありませんので、必ずご持参ください。

【参考】

書籍名	出版社	定価(税込)
日本食品標準成分表2020年版(八訂)	蔦友印刷株式会社	2,420円
食品解説つき 八訂準拠 ビジュアル食品成分表	大修館書店	1,540円
新食品成分表FOODS	東京法令出版	880円

※「追補版」や「アミノ酸成分表編」等の限定されたものではなく、2020年版(八訂)の本体を購入してください。
※「日本食品標準成分表2015年版(七訂)」をご持参いただいても構いません。